

令和8年8月第4回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年8月5日（水）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番	川村 太志	2 番	澤田 康雄	3 番	松繁 美和
4 番	川口 洋	5 番	吉川 裕三	6 番	中山 百合
7 番	白石 伸一	8 番	大石 教政	9 番	坪川 裕子
10 番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 小笠原 知子 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之	参事	大石 博史
総務課長	田岡 学	住民生活課長	松葉 早苗	政策企画課長	澤田 直弘
まちづくり推進課長	田岡 明	健康福祉課長	澤田 真紀		
病院事務長	佐古田 敦子	建設課長補佐	渡邊 徳仁		

8. 議事日程

日程第1. 仮議席の指定

日程第2. 議長の選挙

開会 9:00

○事務局長（小笠原知子さん）おはようございます。事務局長の小笠原です。
本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

なお、澤田町長より欠席の旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。

開会に当たり副町長よりご挨拶を申し上げます。

○副町長（高橋清人さん） （副町長 挨拶）

○事務局長（小笠原知子さん） ご案内を申し上げます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議長の中で最年長の岩本誠生議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

最年長の岩本誠生議員をご紹介します。岩本誠生議員は議長席にお着きください。

○臨時議長（岩本誠生さん） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました最年長の岩本誠生でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第4回本山町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程につきましては、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．仮議席の指定

○臨時議長（岩本誠生さん） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、ただいま着席の議席といたします。

~~~~~

日程第2．議長の選挙

○臨時議長（岩本誠生さん） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

暫時休憩します。

休憩 9：06

再開 9：06

○臨時議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は、先ほど申し上げたとおり10名であります。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人を指名いたします。

立会人に、仮議席 1 番、川口洋さん及び仮議席 2 番、白石伸一さんを指名いたします。
ご両名はご了承願います。

投票用紙をお配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

投票箱、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順番は、仮議席 1 番から順番に投票を行います。

それでは、仮議席 1 番からどうぞ。

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり) 投票漏れなしと認めます。

以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

川口洋さん及び白石伸一さん、開票の立会いをお願いいたします。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票。

有効投票 9 票。

無効投票 1 票であります。

有効投票のうち、

岩本誠生 6 票。

中山百合さん 2 票。

大石教政さん 1 票。

よって、当選人は岩本誠生と決定をいたしました。

なお、この選挙の法定投票数は 25 票であります。

先ほど結果を報告したとおりであります、この結果にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議ないようでありますので、ただいま報告したとおりの結果といたします。

したがって、議長に当選は岩本誠生と決定いたしました。

ここで議場の出入口を開きます。

暫時休憩します。

休憩 9 : 1 8

再開 9 : 1 8

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま当選をいたしました岩本誠生でございます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選ということになりましたので、私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん方のご推挙によりまして、このたび議長に当選をさせていただきました。年齢的にも年長者でございますので、これからの町政については、自分自身もできるだけ努力をして、発展に努めてまいりたいと思いますが、皆さんのご支援なくしては到底難しい問題でございます。今日お選びいただきましたことを心に銘じまして、町政発展のために議長として邁進をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

投票用紙の封印のため、暫時休憩します。

休憩 9 : 2 0

再開 9 : 2 3

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

これで臨時議長の職務を全部終了いたしましたので、臨時議長としての職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、引き続き議長として、この席に座らせていただきまして、議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、追加議事日程の配付を行いますので、事務局のほう、よろしくお願いします。

暫時休憩します。

休憩 9 : 2 4

再開 9 : 2 5

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

日程第 1. 議席の指定

日程第 2. 会議録署名議員の指名

日程第 3. 会期の決定

日程第 4. 副議長の選挙

日程第 5. 常任委員会委員の選任

- 日程第 6. 議会運営委員会委員の選任
日程第 7. 嶺北広域行政事務組合議会議員の選挙
日程第 8. 報告第 9 号及び議案第 5 2 号及び同意第 1 号の一括上程並びに提案理由の説明
日程第 9. 報告第 9 号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更に
ついて
日程第 10. 議案第 5 2 号 工事請負契約について
日程第 11. 同意第 1 号 本山町監査委員の選任について
日程第 12. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
日程第 13. 議会広報編集常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
追加日程第 1. 水資源対策特別委員会設置に関する決議
追加日程第 2. 追加の会議録署名議員の指名

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1. 議席の指定

○議長（岩本誠生さん）日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定することになっております。

本町議会の慣例によりまして、くじ引きにより行います。

なお、1 番議席は副議長とし、後刻、副議長が決まりましたら交代を行います。

また、10 番議席は議長といたします。

暫時休憩します。

休憩 9 : 26

再開 9 : 32

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の抽せんが終わりましたので、議員の氏名と議席の番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（小笠原知子さん）1 番議席、白石伸一議員、2 番議席、澤田康雄議員、3 番議席、松繁美和議員、4 番議席、川口洋議員、5 番議席、吉川裕三議員、6 番議席、中山百合議員、7 番議席、川村太志議員、8 番議席、大石教政議員、9 番議席、坪川裕子議員、10 番議席、岩本誠生議員です。

○議長（岩本誠生さん）ただいま朗読しましたとおりの議席を指定いたします。

なお、副議長は 1 番でありますので、後刻、副議長に就任されました議員と 1 番議席と

は交代することになります。

それでは、先ほど発表されたとおり、議席を交代してください。

暫時休憩します。

休憩 9 : 3 3

再開 9 : 3 5

~~~~~

#### 日程第2．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 白石伸一 さん、2番 澤田康雄さん を指名いたしますので、ご両名はよろしく願います。

なお、議会の慣例として、会議録署名議員は議席の若い順に指名することにいたしております。よろしくお願いします。

~~~~~

日程第3．会期の決定

○議長（岩本誠生さん）日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第4．副議長の選挙

○議長（岩本誠生さん）日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖します。

暫時休憩します。

休憩 9 : 3 6

再開 9 : 3 6

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、3番、松繁美和さん、5番、吉川裕三さん、選挙立会人をお願いいたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

投票箱を点検します。

投票箱、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番から順次投票を願います。

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

立会人、前にお願いします。

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 10票。

有効投票 10票。

有効投票のうち、

川村太志さん 6票。

中山百合さん 3票。

大石教政さん 1票。

以上で、当選人、6票、川村太志さんと決定いたしました。

立会人であるご両名、それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）異議がないということでありますので、この選挙の法定得票数は2.5票です。

したがって、川村太志さんが副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

暫時休憩します。

休憩 9 : 4 4

再開 9 : 4 5

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長に当選されました川村太志さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。川村太志さん。

○7番（川村太志さん）おはようございます。

先ほど当選させていただきました川村太志でございます。議長をサポートしながら、議会運営がスムーズにいくよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生さん）ありがとうございます。

それでは、副議長と議席を交代してください、1番に。

ここで同時に、投票用紙の封印と議席を交代しましたので、暫時休憩しますので、封印をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 9 : 4 6

再開 9 : 4 9

~~~~~

日程第5．常任委員会委員の選任

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

なお、常任委員の任期については、委員会条例第3条第1項の規定により、2年となっております。

ここで、委員の選任を行うために暫時休憩して、全員で協議会を開くことにいたします。

暫時休憩します。

休憩 9 : 4 9

再開 11 : 0 9

○議長（岩本誠生さん）大変お待たせをいたしました。休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会委員が協議によって決まりましたので、ここで委員名を発表し、指名いたします。

それでは、プリントしてありますので、皆さんに配付します。

暫時休憩します。

休憩 11:09

再開 11:11

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

それぞれの常任委員について、委員の指名を行います。

総務常任委員会	白石伸一さん。
	松繁美和さん。
	川村太志さん。
	川口 洋さん。
	坪川裕子さん。

以上、総務常任委員会の委員として指名をいたします。

次に、

産業土木常任委員会	吉川裕三さん。
	大石教政さん。
	澤田康雄さん。
	中山百合さん。
	岩本誠生。

以上を指名いたします。

議会広報編集常任委員会	澤田康雄さん。
	坪川裕子さん。
	川口 洋さん。
	吉川裕三さん。
	白石伸一さん。
	大石教政さん。

以上、指名いたしましたとおり、選任することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

先ほど休憩中に、各常任委員会の内定者によりまして互選が行われております。各委員長、副委員長を報告いたします。

総務常任委員会委員長	白石伸一さん。
副委員長	松繁美和さん。

産業土木常任委員会委員長	吉川裕三さん。
副委員長	大石教政さん。

議会広報編集常任委員会委員長	澤田康雄さん。
副委員長	坪川裕子さん。

以上、報告申し上げます。以上のとおり互選したものの通知がありましたので、報告とします。

~~~~~

#### 日程第6．議会運営委員会委員の選任

○議長（岩本誠生さん）日程第6、議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会の選任については、先ほど読み上げました中には含まれておりませんので、ここで改めて申し上げます。

指名者のプリントを配付しますので、暫時休憩します。

休憩 11：13

再開 11：15

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に配付したプリントのとおり、議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議会運営委員会の委員については、

|         |         |
|---------|---------|
| 議会運営委員会 | 吉川裕三さん。 |
|         | 松繁美和さん。 |
|         | 白石伸一さん。 |
|         | 大石教政さん。 |

を指名いたします。

選任についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

議会運営委員会の中で、委員長が互選をされております。

委員長 吉川裕三さん。

副委員長 松繁美和さん。

以上、互選したとの通知がありましたので、報告をいたします。

~~~~~

日程追加の件

○議長（岩本誠生さん）ただいま、川村太志さんほか1名から、水資源対策特別委員会設置に関する決議が提出されました。

お諮りします。水支援対策特別委員会設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、賛成の方は起立を願います。

(起立全員) 全員起立、全会一致であります。

~~~~~

#### 追加日程第1．水資源対策特別委員会設置に関する決議

○議長（岩本誠生さん）それでは、議題と決定しましたので、追加日程第1 水資源対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

暫時休憩します。発議文書を配付します。

休憩 11：16

再開 11：17

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

提案者に提案理由の説明を求めます。川村太志さん。

○1番（川村太志さん）（別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん）内容については、今朗読したとおりということですね。

ただいま、川村太志さんほか1名から、発議第4号により、9人の委員で構成する水資源対策特別委員会を設置し、これに付託して調査することの決議が提出されました。これに対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

それでは、採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議第４号 水資源対策特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）起立全員、全会一致であります。

したがって、発議第４号 水資源対策特別委員会の設置については、原案のとおり設置することに決定をいたしました。

委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。水資源対策特別委員会の委員を指名いたします。

委員につきましては、議長を除く９名全員ということでありますので、ご了解をいただきたいと思います。ただいま指名のとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

委員が決まりましたので、委員会条例第８条第２項の規定により、委員長並びに副委員長を委員会において互選することになっております。

暫時休憩します。

休憩 １１：２０

再開 １１：２１

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

本山町議会特別委員会の規定に基づく水資源対策特別委員会の委員については、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、お目通しください。

なお、先ほど互選によって、委員長、副委員長が決まったと報告をいただいておりますので、報告します。

委員長に川村太志さん、副委員長に川口洋さん、以上のとおり報告をいたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 １１：２２

再開 １１：３１

~~~~~

日程第７． 嶺北広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7、嶺北広域行政事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

嶺北広域行政事務組合議会議員に、1 番、川村太志さんと 10 番、岩本誠生を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました 1 番、川村太志さんと 10 番、岩本誠生を嶺北広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 1 番、川村太志さんと 10 番、岩本誠生が嶺北広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ここで告知をいたしておきます。よろしくお願いします。

それでは、提出されております議題に入る前に、組織ができましたので、議会運営委員会を開きます。

議会運営の委員は、別室で議案等についての説明を受け、会議をよろしくお願いします。

暫時休憩します。

休憩 11：33

再開 11：46

~~~~~

日程第 8、報告第 9 号及び議案第 52 号及び同意第 1 号の一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 8、報告第 9 号及び議案第 52 号及び同意第 1 号を一括上程します。

副町長に提案理由の説明を求めます。高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）（別紙のとおり議案提案理由の説明）

~~~~~

日程第 9、報告第 9 号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

○議長（岩本誠生さん）日程第9、報告第9号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を議題といたします。

提出者の報告を求めます。渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）これにて報告第9号の報告を終わります。

~~~~~

日程第10．議案第52号 工事請負契約について

○議長（岩本誠生さん）続いて、日程第10、議案第52号 工事請負契約についてを議題といたします。

補足説明を許します。渡邊建設課長補佐。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 11：51

再開 11：52

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、補足説明を求めます。渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）コナンナロ谷川の今回の町の工事で、これ最終で終わるんですかね。それか、また1期、2期とか続けてやるのか、この工事により30年の災害工事は全て完了になるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん）先ほど、大石議員から質問のありました、今回の工事で全てが完了するかというご質問であったと思いますが、工期、完成が令和9年3月18日をもって、今回の工事は全て完了いたします。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）今回の工事により、30年の災害工事は全て完了ということでしょうか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん）繰り返しになりますが、工期の完成、令和9年3月18日をもって、コナンナロ谷川の護岸防災工事は終了いたします。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）分かりましたか、全て終了するということですね。全て終了するということでしょう。それを聞きたいわけだから、全て、それで終わりですねといって聞くわけやから、まだやりややるとか、これで……

暫時休憩します。

休憩 11:58

再開 11:58

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁、渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん）再度繰り返しになりますけれども、今回の工期をもって、コナンナロ谷川の工事は全て完了いたします。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）ほかに質疑ありませんか。9番、坪川裕子さん。

○9番（坪川裕子さん）9番、坪川裕子です。

ちょっと分からないからの質問なんですけれども、これは議決ということですが、着工は明日からになっております。そして、直前にこういう図面を配られて、チェックしてということなので、これは議決というよりも、承認というようなことなんでしょうか、この工事のことを。そういう承認というか、これは、もう決まっていますよというのを見てもらうという感じのものなんですかね、これは。

○議長（岩本誠生さん）これについては、契約の日でしょう、これね。契約の日で、着工ということですので、ちょっと執行部のほうから答弁して。高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）お答えをいたします。

本山町議会の議決を要するという条例がありまして、その議決を要する事項の中に、工事請負契約につきましては、予定価格が5,000万円以上のものについては議決が必要ということに決まっております、それに基づきまして、今回提案するものであります。

入札は、これより少し以前に、7月の末頃でしたかね、入札は。入札は7月末頃に行っております、そのときは仮契約であります。議会の議決をいただきまして、本契約になるものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。まだ疑問があれば、質疑をしてくださいよ。9番、坪川裕子さん。

○9番（坪川裕子さん）ですので、議決というのは、何を求められているのでしょうか、これは、この場合の議決というのは。これを見て、議員がこれを承認しましたよということなんでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）契約の内容について、承認するかどうかと、こういう問題です。

○9番（坪川裕子さん）もう全て、この時点で決まっていってということですよね。まだ決まっていないんですか。これをこれから検討していくということですか。

○議長（岩本誠生さん）いや、検討するんじゃなく、この形で、図面がありますから、図面どおり発注をすると、そしてそれで工事が進むと、こういうことです。

○9番（坪川裕子さん）そうですか。分かりました。

○議長（岩本誠生さん）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）ないようでしたら、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

議案第52号 工事請負契約についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。議案第52号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第52号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

追加日程第2．追加の会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）次へ移ります。

ここで、追加日程第2として、追加の会議録署名議員の指名を行いたいと思います。

これは、監査委員に選任予定の白石伸一さんが次の議題になっておりますから、会議録署名議員として、1番 川村太志さんを指名しますので、川村太志さんはご了解願います。

~~~~~

#### 日程第11．同意第1号 本山町監査委員の選任について

○議長（岩本誠生さん）日程第11、同意第1号 本山町監査委員の選任についてを議題といたします。

7番、白石伸一さんは、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

暫時休憩します。

休憩      12：03  
再開      12：04

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を許します。高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

同意第１号 本山町監査委員の選任についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

同意第１号 本山町監査委員の選任については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）賛成多数であります。

したがって、同意第１号 本山町監査委員の選任については、原案のとおり可決いたしました。

それでは、ここで暫時休憩し、白石さんの入場を許します。

休憩 １２：０６

再開 １２：０７

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第１２．議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１２、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配付したとおり、本山町議会会議規則第７５条の規定により、所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長の申出のとおり、本件については閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第１３．議会広報編集常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（岩本誠生さん）日程第１３、議会広報編集常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会広報編集常任委員長から、お手元に配付したとおり、本山町議会会議規則第７５条の規定により、所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。議会広報編集常任委員長の申出のとおり、本件については閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）以上をもちまして、本臨時会に付されておりました案件は全て終了いたしました。

よって、本臨時会は、以上をもって閉会することにいたしますが、閉会前に何かありましたら。高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）本日は、何かとご多用のところをご出席をいただき、提出いたしました案件の適切な議決をいただきまして、誠にありがとうございました。あわせまして、議長、副議長をはじめ、各常任委員会などの選任につきまして、本日決定され、敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げたいというふうに思います。今後とも円滑な議会運営と町政の推進にご理解、ご協力をいただきますようお願いをいたします。

さて、全国的に記録的な猛暑・酷暑が続いており、連日、熱中症警戒アラートが発出されるなど、命に関わるような天候が続いております。本格的な夏を迎えた中、先日本町におきましても、熱中症が疑われる痛ましい事故が発生をいたしました。お亡くなりになりました方に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

町民の皆様が大きな災害や水難事故をはじめとする各種事故に遭われることなく、また、熱中症などの健康被害に見舞われることのないように願っております。

議員の皆様には、くれぐれも体調にご留意をされ、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、言葉足りませんが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）それでは、閉会に当たってのご挨拶を申し上げます。

初議会ということでございまして、休憩を挟んで長時間になりましたが、皆さん方のご

協力をいただきまして、全ての案件が議了となりました。誠にありがとうございます。

9月議会も間もなくでございます。議長としての所信の一端につきましては、今度の定例会の開会の挨拶で、また述べさせていただきたいと思いますが、定例会までまだ時間がございますが、どうかこの酷暑の中、体調には十分注意されまして、9月には活発な議論が展開できますように、ご準備のほうをよろしくお願いをお申し上げたいと思います。

本日は誠に疲れさまでございました。ありがとうございました。

令和8年8月5日

午後 0時11分 閉会